

令和 2年度 杉並区施策評価表 I

(00012)

施策	11	いきいきと暮らせる健康づくり
目標	04	健康長寿と支えあいのまち
施策担当課	健康推進課	関係課 保健福祉部管理課 国保年金課 生活衛生課

施策目標	<p>○区民や事業者などが協働・連携し、誰もが参加できる健康づくりの機会が整備され、一人ひとりが健康管理・健康増進に取り組み、健康寿命が延伸されています。</p> <p>○がん、糖尿病などの生活習慣病対策が効果的に実施され、発症予防・重症化予防が進み、糖尿病有病者・予備群及びがんによる死亡率が減少しています。</p> <p>○生活習慣病予防から介護予防、認知症予防の取組により、介護認定を受ける年齢が上がっています。</p>
------	---

活動指標	成果指標
指標名 (1) がん検診受診者数 算式・指標説明	指標名 (1) 65歳健康寿命 (東京保健所長会方式) (男性) 算式・指標説明 65歳の方が要介護認定 (要介護2以上) を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表
指標名 (2) 区民健康診査受診者数 算式・指標説明 成人等健診の受診者	指標名 (2) 65歳健康寿命 (東京保健所長会方式) (女性) 算式・指標説明 65歳の方が要介護認定 (要介護2以上) を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表
指標名 (3) ヘルシーメニュー推奨店の新規登録件数 算式・指標説明 ヘルシーメニュー推奨店 (ヘルシーメニュー店と健康情報店) として、新規に登録した件数	指標名 (3) 特定保健指導対象者割合の減少率 (平成20年度比) 算式・指標説明 特定健診受診者に対する、特定保健指導対象者割合の減少率 (平成20年度比)
指標名 (4) 一次予防事業参加者延数 算式・指標説明 平成28年度から、すべての65歳以上を対象とする一般介護予防事業として実施。	指標名 (4) がんの75歳未満年齢調整死亡率 (男性) 算式・指標説明 年齢調整死亡率=人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を基準人口 (昭和60年モデル人口) で補正して算
	指標名 (5) がんの75歳未満年齢調整死亡率 (女性) 算式・指標説明 年齢調整死亡率=人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を基準人口 (昭和60年モデル人口) で補正して算
	指標名 (6) 算式・指標説明

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		目標値	目標年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標	活動指標 (1)	1 人	124,034	125,100	118,845	132,800	97,526		
	活動指標 (2)	2 人	4,392	5,100	4,175	5,100	3,774		
	活動指標 (3)	3 件	40	50	84	50	28		
	活動指標 (4)	4 人	23,808	25,000	23,292	27,200	20,956		
成果指標	成果指標 (1)	5 歳	83.3	83.7	83.4	83.8	83.5	84 令和3年度	
	成果指標 (2)	6 歳	86.3	86.7	86.4	86.8	86.6	87 令和3年度	
	成果指標 (3)	7 %	22.1	0.0 以上	24.8	25.0 以上	25.0	25 以上 令和3年度	
	成果指標 (4)	8	92.8	94.1	86.8	93.4	82.3	92.1 令和3年度	
	成果指標 (5)	9	62.5	52.5	60.6	52.1	56.0	51.4 令和3年度	
	成果指標 (6)	10							
施策コスト	事業費	11 千円	2,310,382	2,365,250	2,161,999	2,418,647	1,981,467	特記事項	
	(内) 投資的経費等	12 千円	0	0	0	0	0		
	(内) 委託費	13 千円	2,128,960	2,188,183	2,014,505	2,242,444	1,830,723		
	職員数	常勤職員数 (再任用含)	14 人	95.87	90.07	92.80	97.91		100.24
		上記以外の職員	15 人	21.06	23.36	24.09	23.11		22.49
	人件費 (14+15+16)	17 千円	834,291	779,244	795,594	825,520	866,316		
	総事業費 (11+17)	18 千円	3,144,673	3,144,494	2,957,593	3,244,167	2,847,783		
	国・都等からの補助金等	19 千円	751,966	715,859	664,310	741,427	609,266		
	総事業費伸び率 (計画、実績の対前年度比)	20 %			△5.9	3.2	△3.7		
	人件費比率 (17÷18)	21 %	26.5	24.8	26.9	25.4	30.4		

<p>施策を取り巻く環境 (社会情勢、国、都の動き、 区民意見等)</p>	<p>社会生活環境の変化に伴う生活習慣病の予防など、区民の健康維持・向上のための健康づくりへの関心はますます高まっており、区民から健康づくりの環境整備を求める声が寄せられています。平成30年1月に実施の区肺がん検診における肺がんの陰影見落とし事案を契機として、質の高い検診を安定的に実施する体制の構築を求められています。</p> <p>また、受動喫煙による健康への悪影響を未然に防止するため、公共的な空間における受動喫煙防止の環境づくりなどを促進することを目的に、平成30年7月に国では改正健康増進法が、東京都では東京都受動喫煙防止条例が公布されました。</p> <p>平成28年4月に自殺対策基本法が改正され、都道府県及び区市町村においては、地域の実情に合わせた自殺対策計画を策定することが示されました。</p>
---	---

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と 評価結果)</p>	<p>杉並区健康づくり条例に基づき、区民が社会とのつながりを生かし、生涯にわたって健やかにいきいきと暮らせる健康長寿の地域社会の実現を目指して、様々な健康づくりの取組を実施しています。その結果、区民の65歳健康寿命は、目標値には達しませんでした。平成30年度と令和元年度の実績を比較すると、男性は83.4歳から83.5歳、女性は86.4歳から86.6歳と延伸しました。</p> <p>地域の健康づくりとしては、食育の普及啓発イベントの実施や関係団体との協働による「よい歯健口フェスティバル」を開催したほか、ヘルシーメニュー推奨店の拡充等を図るとともに、フレイル予防を推進するため、フレイルチェックイベントを開催し、健康づくりの普及啓発に努めています。</p> <p>また、女性特有のがんや骨粗しょう症の予防・早期発見のため更年期前後の女性を対象とした健康づくり事業（「すぎなみ美活club」）を実施しました。こうした取組により、女性が更年期に改めて自らの健康について再認識するきっかけとなっています。受動喫煙防止対策では、杉並区受動喫煙防止対策推進方針を策定したほか、「受動喫煙問い合わせダイヤル」の開設などを通して、受動喫煙防止の必要性や規制内容の区民等への周知・啓発に取り組みしました。</p> <p>肺がんの陰影見落とし事案を受け、杉並区がん検診精度管理審議会及び杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会を新たに設け、がん検診の実施体制や精度管理の強化を図りました。</p>
--	--

<p>改善・見直しの方向 中長期</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="391 813 718 862"> <p>今後の施策の方向性</p> </td> <td data-bbox="718 813 1549 862"> <p>サービス増</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="391 862 718 1272"> <p>今後の進め方</p> </td> <td data-bbox="718 862 1549 1272"> <p>健康づくり推進条例が定める健康長寿の地域社会の実現に向けて、区民、事業者、NPOなどとの連携と協働による取組を引き続き進めます。また、高齢者が介護予防・フレイル（虚弱）予防を身近な地域で継続して行えるよう、イベント等への参加の機会を広げていきます。</p> <p>受動喫煙防止対策では、法令等の全面施行（令和2年4月1日）を受けて、広報すぎなみや区公式ホームページ、「受動喫煙問い合わせダイヤル」を活用して区民等に対して規制内容の周知に努めています。また、悪質な法令等違反者に対しては、行政指導・処分を検討していきます。</p> <p>がん検診等においては、杉並区がん検診精度管理審議会と杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会での審議に基づき、より質の高い健（検）診を安定的に実施して行くよう努めています。</p> <p>心の健康づくりでは、自殺対策基本法に基づき策定した杉並区自殺対策計画に沿って、健康や生活問題などにわたる包括的な支援として自殺予防対策に取り組むとともに、精神疾患のある方への受診勧奨や生活相談など、療養支援を進めていきます。</p> </td> </tr> </table>	<p>今後の施策の方向性</p>	<p>サービス増</p>	<p>今後の進め方</p>	<p>健康づくり推進条例が定める健康長寿の地域社会の実現に向けて、区民、事業者、NPOなどとの連携と協働による取組を引き続き進めます。また、高齢者が介護予防・フレイル（虚弱）予防を身近な地域で継続して行えるよう、イベント等への参加の機会を広げていきます。</p> <p>受動喫煙防止対策では、法令等の全面施行（令和2年4月1日）を受けて、広報すぎなみや区公式ホームページ、「受動喫煙問い合わせダイヤル」を活用して区民等に対して規制内容の周知に努めています。また、悪質な法令等違反者に対しては、行政指導・処分を検討していきます。</p> <p>がん検診等においては、杉並区がん検診精度管理審議会と杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会での審議に基づき、より質の高い健（検）診を安定的に実施して行くよう努めています。</p> <p>心の健康づくりでは、自殺対策基本法に基づき策定した杉並区自殺対策計画に沿って、健康や生活問題などにわたる包括的な支援として自殺予防対策に取り組むとともに、精神疾患のある方への受診勧奨や生活相談など、療養支援を進めていきます。</p>
<p>今後の施策の方向性</p>	<p>サービス増</p>				
<p>今後の進め方</p>	<p>健康づくり推進条例が定める健康長寿の地域社会の実現に向けて、区民、事業者、NPOなどとの連携と協働による取組を引き続き進めます。また、高齢者が介護予防・フレイル（虚弱）予防を身近な地域で継続して行えるよう、イベント等への参加の機会を広げていきます。</p> <p>受動喫煙防止対策では、法令等の全面施行（令和2年4月1日）を受けて、広報すぎなみや区公式ホームページ、「受動喫煙問い合わせダイヤル」を活用して区民等に対して規制内容の周知に努めています。また、悪質な法令等違反者に対しては、行政指導・処分を検討していきます。</p> <p>がん検診等においては、杉並区がん検診精度管理審議会と杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会での審議に基づき、より質の高い健（検）診を安定的に実施して行くよう努めています。</p> <p>心の健康づくりでは、自殺対策基本法に基づき策定した杉並区自殺対策計画に沿って、健康や生活問題などにわたる包括的な支援として自殺予防対策に取り組むとともに、精神疾患のある方への受診勧奨や生活相談など、療養支援を進めていきます。</p>				

令和 2年度 杉並区施策評価表 I

(00013)

施策	12	地域医療体制の充実
目標	04	健康長寿と支えあいのまち
施策担当課	健康推進課	関係課 保健予防課

施策目標	<p>○夜間・休日においても安心して診療を受けられる体制が確保されるとともに、地域の医療機関の連携が強化され、災害時や新たな感染症発生時の医療体制も整備されています。</p> <p>○緊急時に、傷病者に対して迅速・正確に応急手当のできる区民が増え、地域における初期救急対応力が向上するとともに、感染症の予防策の区民への周知が図られています。</p> <p>○高齢者等が在宅で医療・介護を受ける体制が充実し、在宅で安心して生活することができています。</p>
------	--

活動指標		成果指標	
指標名 (1)	急病医療情報センターの利用件数	指標名 (1)	救急医療体制に安心感を持つ区民の割合
算式・指標説明	杉並区急病医療情報センターの入電件数	算式・指標説明	区民意向調査による
指標名 (2)	災害拠点病院等と連携した医療救護訓練の実施回数	指標名 (2)	救急協力員 (すぎなみ区民レスキュー) 登録者数
算式・指標説明		算式・指標説明	
指標名 (3)	一類 (A類) 予防接種の接種件数	指標名 (3)	要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合
算式・指標説明		算式・指標説明	要介護3以上 (在宅サービス受給者) ÷ 介護サービス受給者 (1号被保険者のみ) ※介護保険事業状況報告
指標名 (4)	在宅医療推進講演会開催回数	指標名 (4)	
算式・指標説明		算式・指標説明	
		指標名 (5)	
		算式・指標説明	
		指標名 (6)	
		算式・指標説明	

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		目標値	目標年度		
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標	活動指標 (1)	1 件	10,060	15,000	13,330	15,000	11,804			
	活動指標 (2)	2 回	3	3	3	3	2			
	活動指標 (3)	3 件	103,328	104,000	106,606	106,000	104,606			
	活動指標 (4)	4 回	1	1	1	1	1			
成果指標	成果指標 (1)	5 %	74.9	76.5	74.2	78.0	73.1	80	令和 3年度	
	成果指標 (2)	6 人	3,043	3,400	3,174	3,500	3,619	4,000	令和 3年度	
	成果指標 (3)	7 %	73.4	76.0	72.5	77.5	71.5	80	令和 3年度	
	成果指標 (4)	8								
	成果指標 (5)	9								
	成果指標 (6)	10								
施策コスト	事業費	11 千円	2,038,084	2,193,501	2,083,379	2,221,197	2,120,177	特記事項		
	(内) 投資的経費等	12 千円	0	0	0	0	0			
	(内) 委託費	13 千円	1,877,352	2,020,780	1,927,306	2,041,121	1,962,724			
	職員数	常勤職員数 (再任用含)	14 人	22.06	20.95	22.13	21.66	21.20		
		上記以外の職員	15 人	9.20	9.20	9.20	8.60	8.60		
	人件費 (14+15+16)	17 千円	207,943	198,739	206,663	197,298	202,533			
	総事業費 (11+17)	18 千円	2,246,027	2,392,240	2,290,042	2,418,495	2,322,710			
	国・都等からの補助金等	19 千円	207,561	152,081	208,156	150,744	217,654			
	総事業費伸び率 (計画、実績の対前年度比)	20 %			2.0	1.1	1.4			
	人件費比率 (17÷18)	21 %	9.3	8.3	9.0	8.2	8.7			

<p>施策を取り巻く環境 (社会情勢、国、都の動き、 区民意見等)</p>	<p>AEDの配備が進み、多くの区民から使用方法を学びたいという要望が寄せられています。 急病医療情報センターは東京都及び東京消防庁の実施する類似の事業と異なり、夜間・休日に特化して業務を行っています。 熊本地震や北海道胆振東部地震の状況から、発災後72時間以降の救護活動だけでなく、その後の避難者支援の取組も重要となっています。 在宅医療の相談窓口である在宅医療調整相談窓口や、平成27年度から設置した在宅医療地域ケア会議の活動により医療と介護の連携が進んでいます。</p>
---	---

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と 評価結果)</p>	<p>救急医療体制については、休日夜間の急病診療所やAEDの配置による取組を進めました。特に小児急病医療では、平成29年度から診療協力医療機関を1病院加えるとともに、医師の高い専門性を必要とする1歳未満の急病診療の受入れについて、二次救急指定病院と連携を図るよう整備しました。急病時の医療機関情報は、急病医療情報センターと東京都医療機関案内サービス、東京消防庁救急相談センターが、それぞれ役割を分担して提供しています。 災害時医療体制については、区内災害拠点病院等での緊急医療救護所設置訓練が二巡目に入り、改善点の検証や震災救援所と連携した訓練を行うなど、より実効性のある訓練を行うことで、各医療機関における体制の充実とともに区全体の災害時対応力向上を図りました。 在宅医療体制については、在宅医療相談調整窓口は高齢者だけでなく、障害者、難病、がん、小児までをその対象範囲とし、相談対象の拡大を図っています。平成27年度から「医療と介護の連携」を目的に始まった「在宅医療地域ケア会議」も回数を重ね、地域の医療・介護関係者の顔の見える関係づくりと課題共有に大きな役割を果たしています。 新型コロナウイルス感染症を含む感染症予防対策については、感染症の早期発見に努めるとともに発生時の迅速な対応ができるよう、平時においても各部署との情報共有と連携に努めています。</p>
--	--

<p>改善・見直しの方向 中長期</p>	<p>今後の施策の方向性 現状維持</p> <p>救急医療体制については、区民の方に限らずに勤の方にも救急協力員の登録を積極的に働きかけるなど、地域の初期救急対応力の向上を図っていきます。さらに、救急救命講習を継続して実施するとともに、AEDの設置場所を広く周知していきます。 災害時医療体制については、引き続き区内医療機関と複数箇所同時訓練など、より実効性のある緊急医療救護所訓練を実施し、災害時の対応力向上に努めます。 在宅医療体制については、在宅医療相談調整窓口として在宅医療を担う医療機関等を示した在宅療養ブックの情報更新により、最新の医療機関情報の把握に努め、情報の充実を図っていきます。「在宅医療地域ケア会議」は、さらに継続して地域の医療・介護関係者の顔の見える関係づくりを推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響が深刻化する中、新たな情報共有ツールの検討を進めるなど、連携体制づくりの強化を図ります。 感染症対策については、令和元年度末より新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、入院医療費や患者移送等の対策が必要になりました。新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波に備え、検査体制の拡充など、長期的視点に立った対応をしていきます。また、予防知識の普及啓発を引き続き行うとともに、関係部署や医療機関と連携して、感染拡大の防止に取り組んでいきます。</p>
--------------------------	---

令和 2年度 杉並区施策評価表 I

(00015)

施策	13	高齢者の社会参加の支援
目標	04	健康長寿と支えあいのまち
施策担当課	高齢者施策課	関係課

施策目標	<p>○高齢者が同じ趣味や関心、地域での活動などを通して、さまざまな区民とつながり、支えあいながらいきいきと生活しています。</p> <p>○高齢者が自らの知識や経験を生かし、就労や地域貢献活動などにより社会参加しています。</p>
------	--

活動指標		成果指標	
指標名 (1)	いきいきクラブ加入者数	指標名 (1)	65歳以上の高齢者でいきいきを感じている人の割合
算式・指標説明		算式・指標説明	区民意向調査による
指標名 (2)	高齢者の就職成立件数	指標名 (2)	地域活動・ボランティア活動・働いている高齢者の割合
算式・指標説明		算式・指標説明	区民意向調査による
指標名 (3)	活動登録グループ件数 (新規)	指標名 (3)	
算式・指標説明		算式・指標説明	
指標名 (4)		指標名 (4)	
算式・指標説明		算式・指標説明	
		指標名 (5)	
		算式・指標説明	
		指標名 (6)	
		算式・指標説明	

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		目標値	目標年度		
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標	活動指標 (1)	1 人	5,376	5,400	5,356	5,200	5,185			
	活動指標 (2)	2 件	14	25	9	20	20			
	活動指標 (3)	3 件	80	100	87	100	78			
	活動指標 (4)	4								
成果指標	成果指標 (1)	5 %	76.9	90.0	75.5	92.0	75.5	95	令和 3年度	
	成果指標 (2)	6 %	40.7	45.0	43.7	47.0	47.4	50	令和 3年度	
	成果指標 (3)	7								
	成果指標 (4)	8								
	成果指標 (5)	9								
	成果指標 (6)	10								
施策コスト	事業費	11 千円	775,956	789,423	772,380	805,342	772,880	特記事項		
	(内) 投資的経費等	12 千円	3,225	4,528	3,295	0	0			
	(内) 委託費	13 千円	471,049	476,214	470,207	484,824	477,035			
	職員数	常勤職員数 (再任用含)	14 人	11.07	10.00	11.09	10.00	11.50		
		上記以外の職員	15 人	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00		
	人件費 (14+15+16)	17 千円	100,991	91,798	95,471	82,455	97,009			
	総事業費 (11+17)	18 千円	876,947	881,221	867,851	887,797	869,889			
	国・都等からの補助金等	19 千円	65,049	68,354	67,721	64,475	61,178			
	総事業費伸び率 (計画、実績の対前年度比)	20 %			△1.0	0.7	0.2			
	人件費比率 (17÷18)	21 %		11.5	10.4	11.0	9.3	11.2		

<p>施策を取り巻く環境 (社会情勢、国、都の動き、 区民意見等)</p>	<p>区内における高齢者人口（高齢化率）は、昭和60年1月1日現在53,365人（10.2%）でしたが、令和2年1月1日現在119,576人（20.83%）と増加し、今後もさらに増加すると見込まれています。</p> <p>令和元年度高齢社会白書によると、労働力人口に占める高齢者の比率は上昇し、60歳以上の方のうち、働けるうちはいつまでも働きたいとする方の割合は約4割、70歳くらいまで、もしくはそれ以上働きたいという方を合わせると、約8割が高齢期にも高い就業意欲を持っています。</p> <p>令和元年度に実施した高齢者実態調査では、高齢者の生きがいの内容として、「仕事」が「家族」「旅行」に次いで上位に入っています。</p>
---	--

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と 評価結果)</p>	<p>高齢者の就業セミナーや個別相談等により、意欲ある高齢者を就業に結び付けるとともに、杉の樹大学事業はより参加しやすいように、講座形態を通年講座から年間3期各8回に見直す等、高齢者の社会参加の推進を図りました。</p> <p>自主的な社会参加を支援する長寿応援ポイント事業は、登録活動数が事業開始以来増加を続けており、様々な地域活動が行われる一方で、参加者の固定や事業の効果が見えにくい実態があります。</p> <p>高齢者の居場所の多様化や、高齢化による既存会員の退会等により、いきいきクラブの会員数は年々減少傾向にありますが、各クラブにて友愛活動を充実させ、互助機能の強化を図りました。</p>
--	--

<p>改善・見直しの方向 中長期</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="391 813 718 862"> <p>今後の施策の方向性</p> </td> <td data-bbox="718 813 1548 862"> <p>サービス増</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="391 862 718 1272"> <p>今後の進め方</p> </td> <td data-bbox="718 862 1548 1272"> <p>今後、高齢化が一層進展していくことから、高齢者が地域の中で共に支え合い、就業やその他の活動を通じ、いきがいを感ずることが出来る環境の整備を図ります。</p> <p>就業事業については、より就業に直結させるため、就労実習や個別相談の充実等による事業の強化を図ります。</p> <p>杉の樹大学事業は、活動に踏み出せない高齢者が、地域との関わりを持つきっかけとなるよう、カリキュラムを充実させます。</p> <p>長寿応援ポイント事業は、地域包括ケアシステムや介護予防の観点からも、引き続き事業の見直しを進めます。</p> <p>地域における高齢者の互助組織であるいきいきクラブについては、クラブの存在を広く周知するため、会員以外も参加できる行事の企画を推進する等、引き続き支援を行います。</p> <p>高齢者のいきがい活動の拠点となっているゆうゆう館については、いきがい活動の場として、引き続き、協働事業等の充実により利用者の増加を図ります。また、今後は、「区立施設再編整備計画」に基づき、コミュニティふらっとへと段階的に再編整備していきませんが、ゆうゆう館の機能を継承しつつ、世代を超えて交流やつながりが生まれる施設となるよう、関係各課と連携して取り組みます。</p> </td> </tr> </table>	<p>今後の施策の方向性</p>	<p>サービス増</p>	<p>今後の進め方</p>	<p>今後、高齢化が一層進展していくことから、高齢者が地域の中で共に支え合い、就業やその他の活動を通じ、いきがいを感ずることが出来る環境の整備を図ります。</p> <p>就業事業については、より就業に直結させるため、就労実習や個別相談の充実等による事業の強化を図ります。</p> <p>杉の樹大学事業は、活動に踏み出せない高齢者が、地域との関わりを持つきっかけとなるよう、カリキュラムを充実させます。</p> <p>長寿応援ポイント事業は、地域包括ケアシステムや介護予防の観点からも、引き続き事業の見直しを進めます。</p> <p>地域における高齢者の互助組織であるいきいきクラブについては、クラブの存在を広く周知するため、会員以外も参加できる行事の企画を推進する等、引き続き支援を行います。</p> <p>高齢者のいきがい活動の拠点となっているゆうゆう館については、いきがい活動の場として、引き続き、協働事業等の充実により利用者の増加を図ります。また、今後は、「区立施設再編整備計画」に基づき、コミュニティふらっとへと段階的に再編整備していきませんが、ゆうゆう館の機能を継承しつつ、世代を超えて交流やつながりが生まれる施設となるよう、関係各課と連携して取り組みます。</p>
<p>今後の施策の方向性</p>	<p>サービス増</p>				
<p>今後の進め方</p>	<p>今後、高齢化が一層進展していくことから、高齢者が地域の中で共に支え合い、就業やその他の活動を通じ、いきがいを感ずることが出来る環境の整備を図ります。</p> <p>就業事業については、より就業に直結させるため、就労実習や個別相談の充実等による事業の強化を図ります。</p> <p>杉の樹大学事業は、活動に踏み出せない高齢者が、地域との関わりを持つきっかけとなるよう、カリキュラムを充実させます。</p> <p>長寿応援ポイント事業は、地域包括ケアシステムや介護予防の観点からも、引き続き事業の見直しを進めます。</p> <p>地域における高齢者の互助組織であるいきいきクラブについては、クラブの存在を広く周知するため、会員以外も参加できる行事の企画を推進する等、引き続き支援を行います。</p> <p>高齢者のいきがい活動の拠点となっているゆうゆう館については、いきがい活動の場として、引き続き、協働事業等の充実により利用者の増加を図ります。また、今後は、「区立施設再編整備計画」に基づき、コミュニティふらっとへと段階的に再編整備していきませんが、ゆうゆう館の機能を継承しつつ、世代を超えて交流やつながりが生まれる施設となるよう、関係各課と連携して取り組みます。</p>				

令和 2年度 杉並区施策評価表 I

(00016)

施策	14	高齢者の地域包括ケアの推進
目標	04	健康長寿と支えあいのまち
施策担当課	高齢者在宅支援課	関係課 区民生活部管理課 産業振興センター 保健

施策目標	<p>○高齢者が住み慣れた地域で在宅での日常生活を継続できるよう、医療・介護のサービスを中心に、生活を支援する様々なサービスが適切に提供されています。</p> <p>○介護保険制度をはじめとしたサービスだけでなく、地域の多様なサービスの担い手が要介護高齢者とその介護者の生活を支えています。</p> <p>○早期発見・早期対応を軸とした認知症対策が実施され、認知症高齢者の在宅生活を支え家族を支援することで、認知症になっても在宅で安心した生活が送れています。</p>
------	---

活動指標		成果指標	
指標名 (1)	安心おたっしや訪問対象者数	指標名 (1)	要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合
算式・指標説明		算式・指標説明	要介護3以上(在宅サービス受給者)÷(介護サービス受給者 1号被保険者のみ)※介護保険事業状況報告
指標名 (2)	高齢者緊急安全システム利用世帯数	指標名 (2)	在宅介護を続けていけるとする介護者の割合
算式・指標説明	緊急通報システム、火災安全システム、安心コールそれぞれの利用世帯数の合計	算式・指標説明	区民意向調査による
指標名 (3)	地域包括支援センター延べ相談件数	指標名 (3)	
算式・指標説明		算式・指標説明	
指標名 (4)	認知症サポーター養成講座開催回数	指標名 (4)	
算式・指標説明		算式・指標説明	
		指標名 (5)	
		算式・指標説明	
		指標名 (6)	
		算式・指標説明	

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		目標値	目標年度	
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績			
活動指標	活動指標 (1)	1 人	9,374	10,000	8,560	10,000	8,024		
	活動指標 (2)	2 世帯	1,451	2,384	1,357	2,594	1,368		
	活動指標 (3)	3 件	127,066	131,000	133,882	133,000	127,665		
	活動指標 (4)	4 回	118	150	112	120	122		
成果指標	成果指標 (1)	5 %	73.4	76.0	72.5	77.5	71.5	80	令和 3年度
	成果指標 (2)	6 %	74.2	83.5	78.3	84.0	86.9	85	令和 3年度
	成果指標 (3)	7							
	成果指標 (4)	8							
	成果指標 (5)	9							
	成果指標 (6)	10							
施策コスト	事業費	11 千円	2,673,085	2,922,537	2,682,104	2,826,647	2,475,754	特記事項 ・成果指標2は、区民意向調査の速報が出た段階で確定します。	
	(内) 投資的経費等	12 千円	0	0	0	0	0		
	(内) 委託費	13 千円	1,390,752	1,484,282	1,427,085	1,448,406	1,376,240		
	職員数	14 人	56.05	53.84	55.50	50.87	56.39		
	常勤職員数(再任用含)	14 人	56.05	53.84	55.50	50.87	56.39		
	上記以外の職員	15 人	7.10	6.95	5.75	5.76	5.55		
	人件費 (14+15+16)	17 千円	491,357	471,970	476,068	437,643	499,248		
	総事業費 (11+17)	18 千円	3,164,442	3,394,507	3,158,172	3,264,290	2,975,002		
	国・都等からの補助金等	19 千円	1,969,700	1,573,636	1,406,085	1,544,484	1,335,947		
	総事業費伸び率 (計画、実績の対前年度比)	20 %			△0.2	△3.8	△5.8		
人件費比率 (17÷18)	21 %	15.5	13.9	15.1	13.4	16.8			

<p>施策を取り巻く環境 (社会情勢、国、都の動き、 区民意見等)</p>	<p>65歳以上の高齢者人口の伸びに応じて、一人暮らし高齢者や認知症高齢者が年々増加しています。特に、団塊の世代がすべて75歳以上になる2025年、団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040年を見据え、平成27年「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」が策定されました。また、「地域包括ケアシステムを強化するための介護保険法等の一部を改正する法律」が平成29年6月に公布されました。さらに、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進するための「認知症施策推進大綱」が令和元年6月に公布されました。</p> <p>令和元年に実施した杉並区高齢者実態調査で、今後、区が力を入れていくべきと思うものについて在宅での生活が続けられるよう医療、福祉、介護サービスの充実が54.0%と最も多い結果でした。</p>
---	---

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と 評価結果)</p>	<p>高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、区独自の日常生活支援事業や家族介護支援事業等を通じて在宅介護を支える事業の提供を行うことができました。一人暮らし高齢者等に対しては、安心おたっしや訪問や緊急安全システムなどを利用した重層的な見守りに努め、医療や福祉等の支援が必要と考えられる対象者を適切な支援に結びつけることができました。</p> <p>地域包括支援センター(ケア24)では、地域包括ケア推進員を中心にそれぞれの地域特性に応じた医療と介護の連携、認知症対策、生活支援体制整備の取組を推進しました。こうした取組の一環として、自立支援・重度化防止のためケアマネ連絡会や地域ケア会議等の開催によって介護支援専門員への助言や支援を行い、地域全体のケアマネジメント力の向上に努めました。また、認知症高齢者の早期診断・早期対応に向けた、専門医、医療介護専門職からなる認知症初期集中支援チームを3チーム設置するとともに、地域包括支援センター(ケア24)20か所で認知症サポート医による物忘れ相談を実施し、相談体制の充実を図りました。さらに、認知症を理解し、普及啓発を行うための集中月間を設け、講演会やまち歩き訓練等を行い、地域での理解を促進しました。</p> <p>生活支援体制整備については、区全域を対象とする第1層協議体と地域包括支援センター(ケア24)の各圏域の第2層協議体が連携し、地域の支えあいによる生活支援の仕組みづくりが進みました。</p>
--	--

<p>改善・見直しの方向 中長期</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="392 815 734 869"> <p>今後の施策の方向性</p> </td> <td data-bbox="734 815 1548 869"> <p>サービス増</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="392 869 734 1274"> <p>今後の進め方</p> </td> <td data-bbox="734 869 1548 1274"> <p>地域包括支援センター(ケア24)に配置した地域包括ケア推進員を中心として、地域の特性に応じた認知症対策、生活支援体制整備の取組を強化し、地域包括ケアシステムを推進します。在宅生活を支援するため、日常生活支援事業、家族介護支援事業等を通じて、高齢者とその家族が安心して地域で住み続けられるよう、サービス内容の充実、必要な見直しを行っていきます。また、高齢者が地域で孤立しないよう安心おたっしや訪問や緊急安全システム、たすけあいネットワーク(地域の目)など多様な方法で重層的な見守りを継続していきます。さらに、ICT機器を活用した新たな見守りについて、アプリケーションやロボット等の活用の可能性も視野に入れ、調査・研究を進めます。</p> <p>認知症対策としては、認知症初期集中支援チームの3チームを医療機関に委託し、認知症に関する複数の専門医のもと事業を継続するとともに、事業の周知を強化することで利用の促進を図ります。さらに認知症サポーターステップアップ研修修了者によるチームでの見守りを推進していきます。また、区全域の第1層とケア24の担当区域の第2層の二つの圏域において、それぞれの協議体と生活支援コーディネーターが連携強化を図り、地域の支え合いを推進していきます。</p> </td> </tr> </table>	<p>今後の施策の方向性</p>	<p>サービス増</p>	<p>今後の進め方</p>	<p>地域包括支援センター(ケア24)に配置した地域包括ケア推進員を中心として、地域の特性に応じた認知症対策、生活支援体制整備の取組を強化し、地域包括ケアシステムを推進します。在宅生活を支援するため、日常生活支援事業、家族介護支援事業等を通じて、高齢者とその家族が安心して地域で住み続けられるよう、サービス内容の充実、必要な見直しを行っていきます。また、高齢者が地域で孤立しないよう安心おたっしや訪問や緊急安全システム、たすけあいネットワーク(地域の目)など多様な方法で重層的な見守りを継続していきます。さらに、ICT機器を活用した新たな見守りについて、アプリケーションやロボット等の活用の可能性も視野に入れ、調査・研究を進めます。</p> <p>認知症対策としては、認知症初期集中支援チームの3チームを医療機関に委託し、認知症に関する複数の専門医のもと事業を継続するとともに、事業の周知を強化することで利用の促進を図ります。さらに認知症サポーターステップアップ研修修了者によるチームでの見守りを推進していきます。また、区全域の第1層とケア24の担当区域の第2層の二つの圏域において、それぞれの協議体と生活支援コーディネーターが連携強化を図り、地域の支え合いを推進していきます。</p>
<p>今後の施策の方向性</p>	<p>サービス増</p>				
<p>今後の進め方</p>	<p>地域包括支援センター(ケア24)に配置した地域包括ケア推進員を中心として、地域の特性に応じた認知症対策、生活支援体制整備の取組を強化し、地域包括ケアシステムを推進します。在宅生活を支援するため、日常生活支援事業、家族介護支援事業等を通じて、高齢者とその家族が安心して地域で住み続けられるよう、サービス内容の充実、必要な見直しを行っていきます。また、高齢者が地域で孤立しないよう安心おたっしや訪問や緊急安全システム、たすけあいネットワーク(地域の目)など多様な方法で重層的な見守りを継続していきます。さらに、ICT機器を活用した新たな見守りについて、アプリケーションやロボット等の活用の可能性も視野に入れ、調査・研究を進めます。</p> <p>認知症対策としては、認知症初期集中支援チームの3チームを医療機関に委託し、認知症に関する複数の専門医のもと事業を継続するとともに、事業の周知を強化することで利用の促進を図ります。さらに認知症サポーターステップアップ研修修了者によるチームでの見守りを推進していきます。また、区全域の第1層とケア24の担当区域の第2層の二つの圏域において、それぞれの協議体と生活支援コーディネーターが連携強化を図り、地域の支え合いを推進していきます。</p>				

令和 2年度 杉並区施策評価表 I

(00017)

施策	15	要介護高齢者の住まいと介護施設の整備
目標	04	健康長寿と支えあいのまち
施策担当課	高齢者施策課	関係課 高齢者在宅支援課

施策目標	<p>○介護や支援が必要となり、自宅での生活が困難な高齢者が状態に応じて速やかに入所できるように、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の施設整備が進み、特に、緊急性の高い特別養護老人ホーム入所希望者については、確実な入所が可能となっています。</p> <p>○多様な形態の住まいが整備され、虚弱、単身など、見守りや生活支援が必要な高齢者が、安心して生活できる住まいを選択できるようになっています。</p>
------	--

活動指標		成果指標	
指標名 (1)	区内特別養護老人ホーム整備数	指標名 (1)	特別養護老人ホーム確保定員
算式・指標説明	区内の特別養護老人ホーム定員数計	算式・指標説明	杉並区民が優先的に入所可能な定員数
指標名 (2)	ケア付き住まいか所数	指標名 (2)	認知症高齢者グループホーム定員
算式・指標説明	区内のケア付き住まいか所数計	算式・指標説明	区内の定員数
指標名 (3)		指標名 (3)	ケア付き住まい確保戸数
算式・指標説明		算式・指標説明	※ケア付き住まい＝サービス付き高齢者向け住宅・都市型軽費老人ホーム
指標名 (4)		指標名 (4)	
算式・指標説明		算式・指標説明	
		指標名 (5)	
		算式・指標説明	
		指標名 (6)	
		算式・指標説明	

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		目標値	目標年度		
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標	活動指標 (1)	1	人	1,550	1,760	1,760	1,933	1,933	/	
	活動指標 (2)	2	か所	4	6	5	7	7		
	活動指標 (3)	3								
	活動指標 (4)	4								
成果指標	成果指標 (1)	5	人	1,753	1,963	1,963	2,136	2,136	2,388	令和 3年度
	成果指標 (2)	6	人	519	573	618	636	654	672	令和 3年度
	成果指標 (3)	7	戸	101	269	121	211	211	291	令和 3年度
	成果指標 (4)	8								
	成果指標 (5)	9								
	成果指標 (6)	10								
施策コスト	事業費	11	千円	1,889,489	1,393,458	1,197,260	1,332,336	1,248,707	特記事項 活動指標(1)には南伊豆町との自治体間連携による特別養護老人ホームを含みます。事業費について、令和元年度は、平成30年度より補助対象施設数が少ないため計画値では減となっていますが、前年度からの繰り越しにより出来高が多かったため、実績値では増となっています。	
	(内) 投資的経費等	12	千円	0	0	0	0	0		
	(内) 委託費	13	千円	38,275	8,791	8,313	96,758	66,931		
	職員数	14	人	8.49	9.02	9.13	8.12	8.40		
	常勤職員数(再任用含)	14	人	8.49	9.02	9.13	8.12	8.40		
	上記以外の職員	15	人	1.50	1.00	0.90	1.00	1.00		
	人件費 (14+15+16)	17	千円	77,353	80,433	79,711	71,510	76,312		
	総事業費 (11+17)	18	千円	1,966,842	1,473,891	1,276,971	1,403,846	1,325,019		
	国・都等からの補助金等	19	千円	599,984	498,947	417,842	411,704	452,905		
	総事業費伸び率 (計画、実績の対前年度比)	20	%			△35.1	△4.8	3.8		
人件費比率 (17÷18)	21	%	3.9	5.5	6.2	5.1	5.8			

<p>施策を取り巻く環境 (社会情勢、国、都の動き、 区民意見等)</p>	<p>区内における高齢者人口（高齢化率）は、昭和60年1月1日現在53,365人（10.2%）でしたが、令和2年1月1日現在119,576人（20.83%）と増加し、今後もさらに増加すると見込まれています。また、一人暮らし高齢者数も平成22年1月1日34,045人、令和2年1月1日42,145人と増加傾向にあります。</p> <p>一方、特別養護老人ホームの施設入所希望者は平成24年度末では1,944人でしたが、令和元年度末は760人になり、減少傾向にあります。</p>				
<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と 評価結果)</p>	<p>特別養護老人ホームは、新たに2か所（定員計173名）の施設（特別養護老人ホーム山河、ハートフル成田東）を開設し、平成24年度から通算829床を整備しました。また、高円寺南五丁目国有地及び天沼三丁目用地（旧荻窪税務署跡地）を活用した特養整備計画も予定通り進めることができました。認知症高齢者グループホームは、整備年数が経過し修繕が必要となった施設に対して、修繕費用の補助を行いました。</p> <p>また、都市型軽費老人ホームは、区内で3か所目の施設を開設するとともに、都市型軽費老人ホームの運営を希望する複数の事業者に対して補助制度等の情報提供を行いました。</p> <p>このように、居住系施設は、計画どおり整備を進めることができ、見守りや生活支援が必要な高齢者が安心して生活できる住まいの確保につなげることができました。</p> <p>一方で、（看護）小規模多機能型居宅介護事業所については、単独での安定的な事業運営が難しいことから民間事業者の参入が進まない状況にあります。事業者等に対して認知症高齢者グループホームや都市型軽費老人ホーム等との併設を提案していくとともに、補助制度等の情報提供を行い施設整備を推進します。</p>				
<p>改善・見直しの方向 中長期</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="108 819 391 869"> <p>今後の施策の方向性</p> </td> <td data-bbox="391 819 1544 869"> <p>拡充</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="108 869 391 1272"> <p>今後の進め方</p> </td> <td data-bbox="391 869 1544 1272"> <p>単身高齢者や高齢者のみの世帯等、在宅での生活に不安を抱える高齢者の数は引き続き増加すると見込まれており、実行計画に基づき認知症高齢者グループホームや都市型軽費老人ホーム等、高齢者の多様な住まいを確保するために建設助成等の手段を用いて民間事業者の参入を促します。</p> <p>また、特別養護老人ホームについては、平成24年度から特別養護老人ホームの整備を精力的に進めたことで、施設入所希望者（待機者）の数は減少傾向にあります。令和3年度にあらためて特別養護老人ホームの需要予測を行い、令和6年度以降の整備方針を定めます。</p> </td> </tr> </table>	<p>今後の施策の方向性</p>	<p>拡充</p>	<p>今後の進め方</p>	<p>単身高齢者や高齢者のみの世帯等、在宅での生活に不安を抱える高齢者の数は引き続き増加すると見込まれており、実行計画に基づき認知症高齢者グループホームや都市型軽費老人ホーム等、高齢者の多様な住まいを確保するために建設助成等の手段を用いて民間事業者の参入を促します。</p> <p>また、特別養護老人ホームについては、平成24年度から特別養護老人ホームの整備を精力的に進めたことで、施設入所希望者（待機者）の数は減少傾向にあります。令和3年度にあらためて特別養護老人ホームの需要予測を行い、令和6年度以降の整備方針を定めます。</p>
<p>今後の施策の方向性</p>	<p>拡充</p>				
<p>今後の進め方</p>	<p>単身高齢者や高齢者のみの世帯等、在宅での生活に不安を抱える高齢者の数は引き続き増加すると見込まれており、実行計画に基づき認知症高齢者グループホームや都市型軽費老人ホーム等、高齢者の多様な住まいを確保するために建設助成等の手段を用いて民間事業者の参入を促します。</p> <p>また、特別養護老人ホームについては、平成24年度から特別養護老人ホームの整備を精力的に進めたことで、施設入所希望者（待機者）の数は減少傾向にあります。令和3年度にあらためて特別養護老人ホームの需要予測を行い、令和6年度以降の整備方針を定めます。</p>				

令和 2年度 杉並区施策評価表 I

(00018)

施策	16	障害者の社会参加と就労機会の充実
目標	04	健康長寿と支えあいのまち
施策担当課	障害者生活支援課	関係課 障害者施策課 杉並福祉事務所
施策目標	<p>○障害があっても、また加齢によって身体機能が低下しても日々の活動が充実し、いきいきとした生活を送れる活動の場が整備されています。</p> <p>○一人ひとりの能力や個性に合わせたきめ細やかな継続的な支援により、就労している障害者が着実に増加しています。また、安定した就労が継続できるように様々な雇用定着支援も充実してきています。</p> <p>○外出支援の取組が充実し、社会活動・スポーツに参加できる機会が増えています。</p>	

活動指標		成果指標	
指標名 (1)	確保優先入所枠数累計	指標名 (1)	年間新規就労者数
算式・指標説明		算式・指標説明	民間作業所、障害者雇用支援事業団、特別支援学校から就労した人数 (年間)
指標名 (2)	職場体験実習者数	指標名 (2)	重度障害者施設の利用者数
算式・指標説明		算式・指標説明	重度障害者施設の利用者数 (累計)
指標名 (3)		指標名 (3)	移動支援事業利用者数
算式・指標説明		算式・指標説明	各年度における移動支援事業の利用者数
指標名 (4)		指標名 (4)	
算式・指標説明		算式・指標説明	
		指標名 (5)	
		算式・指標説明	
		指標名 (6)	
		算式・指標説明	

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		目標値	目標年度		
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標	活動指標 (1)	1 人	65	65	65	65	/	/		
	活動指標 (2)	2 人	35	53	23	55				
	活動指標 (3)	3								
	活動指標 (4)	4								
成果指標	成果指標 (1)	5 人	89	115	88	115	135	120	令和 3年度	
	成果指標 (2)	6 人	198	220	201	231	221	238	令和 3年度	
	成果指標 (3)	7 人	897	1,100	878	1,165	922	1,300	令和 3年度	
	成果指標 (4)	8								
	成果指標 (5)	9								
	成果指標 (6)	10								
施策コスト	事業費	11 千円	2,003,247	2,093,205	2,004,893	2,226,120	2,079,688	特記事項		
	(内) 投資的経費等	12 千円	0	0	0	0	0			
	(内) 委託費	13 千円	1,213,577	1,277,298	1,240,954	1,311,014	1,247,382			
	職員数	常勤職員数 (再任用含)	14 人	106.03	105.66	109.14	108.59			114.79
		上記以外の職員	15 人	21.90	21.60	23.85	20.00			20.39
	人件費 (14+15+16)	17 千円	947,944	952,166	978,561	958,281	1,040,589			
	総事業費 (11+17)	18 千円	2,951,191	3,045,371	2,983,454	3,184,401	3,120,277			
	国・都等からの補助金等	19 千円	488,698	361,389	494,264	537,024	502,737			
	総事業費伸び率 (計画、実績の対前年度比)	20 %	/	/	1.1	4.6	4.6			
	人件費比率 (17÷18)	21 %	32.1	31.3	32.8	30.1	33.3			

<p>施策を取り巻く環境 (社会情勢、国、都の動き、 区民意見等)</p>	<p>「障害者の雇用促進等に関する法律」に基づく障害者雇用率は段階的に引き上げられており、国の障害者雇用施策の強化が進んでいます。また、国が平成29年に示した「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」を踏まえて、平成30年に改定した杉並区保健福祉計画及び杉並区障害福祉計画に基づき、障害者の就労促進、定着支援等に取り組んでいます。障害者施設利用者の工賃の安定と向上を目指し、区内障害者施設が連携して共同受注や商品開発等に取り組む「すぎなみ仕事ねっと」を支援するとともに、「障害者優先調達推進法」の施行に伴い区内における優先調達方針を策定し、区が調達するサービスや物品を障害者就労支援施設から優先的に調達する取組を推進しています。就労を希望する障害者の高齢化や重度化に加えて、高次脳機能障害や難病など障害の多様化が進んでいます。</p>
---	---

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と 評価結果)</p>	<p>障害者就労支援施設のネットワークによる共同受注が拡充したことや販売経路の開拓などにより、令和元年度の平均工賃は平成30年度に比べて1.3%の増となりましたが、目標値としている東京都の平均工賃には達していません。引き続き共同受注や販売機会・経路の拡充等を図り目標値の達成に努めます。障害者の就労支援に関しては、就労体験の場を提供する職場実習の利用者が減少しています。民間の就労支援事業所が実施している職場実習の充実により、区と民間事業所が実施する職場実習の内容に差がなくなったことで、区が実施する職場体験の需要が減少したことが要因です。区では新たな取組として令和元年度途中から農福連携農園や地域に根ざした中小企業での実習等多様な働き方への支援を行っています。また、令和元年度には、重度身体障害者通所施設と重度知的障害者複合施設を整備し、障害者の地域での日中活動と住まいの場を拡充しました。</p> <p>移動支援事業の利用者数は、平成30年度に比べて増加しましたが、目標の利用者数に達していない状況です。障害者や家族の生活環境が変化している中で、より利用者の実態に即した事業となるよう見直しの視点を整理し、改めて障害者や団体等から意見を聴取しました。また、障害者スポーツについては、新たに障害者通所施設で出張教室を実施するなど、障害者の身近な場所でスポーツ活動を行い、社会活動の参加機会の拡充を図りました。</p>
--	---

<p>改善・見直しの方向 中長期</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="391 815 718 862"> <p>今後の施策の方向性</p> </td> <td data-bbox="718 815 1548 862"> <p>拡充</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="391 862 718 1272"> <p>今後の進め方</p> </td> <td data-bbox="718 862 1548 1272"> <p>障害者就労支援施設利用者の工賃アップ支援については、すぎなみ仕事ねっとを活用して、民間就労支援施設間の連携強化と情報共有等による民間企業からの共同受注の強化と販売機会の拡充を図ります。また、優先調達方針に基づき障害者就労施設からの優先的・積極的な物品等の購入を推進します。</p> <p>障害者就労支援については、令和元年度途中から取り組んでいる農福連携農園での実習を初め、概ね2か月程度の長期を想定したチャレンジ型実習など多様な働き方への支援を積極的に行います。</p> <p>令和元年度には、重度身体障害者通所施設と重度障害者複合施設を整備しましたが、今後も需要を踏まえて計画的に障害者施設整備に取り組めます。</p> <p>また、障害者が身近な地域で文化・スポーツ等の活動に参加しやすい環境を整えるとともに、個々の障害特性や環境などに応じた適切な支援と安定したサービスの提供ができるよう、障害当事者や団体などの声を踏まえ、障害者の移動に関する事業を総合的に見直し、障害者の社会参加を一層促進します。</p> </td> </tr> </table>	<p>今後の施策の方向性</p>	<p>拡充</p>	<p>今後の進め方</p>	<p>障害者就労支援施設利用者の工賃アップ支援については、すぎなみ仕事ねっとを活用して、民間就労支援施設間の連携強化と情報共有等による民間企業からの共同受注の強化と販売機会の拡充を図ります。また、優先調達方針に基づき障害者就労施設からの優先的・積極的な物品等の購入を推進します。</p> <p>障害者就労支援については、令和元年度途中から取り組んでいる農福連携農園での実習を初め、概ね2か月程度の長期を想定したチャレンジ型実習など多様な働き方への支援を積極的に行います。</p> <p>令和元年度には、重度身体障害者通所施設と重度障害者複合施設を整備しましたが、今後も需要を踏まえて計画的に障害者施設整備に取り組めます。</p> <p>また、障害者が身近な地域で文化・スポーツ等の活動に参加しやすい環境を整えるとともに、個々の障害特性や環境などに応じた適切な支援と安定したサービスの提供ができるよう、障害当事者や団体などの声を踏まえ、障害者の移動に関する事業を総合的に見直し、障害者の社会参加を一層促進します。</p>
<p>今後の施策の方向性</p>	<p>拡充</p>				
<p>今後の進め方</p>	<p>障害者就労支援施設利用者の工賃アップ支援については、すぎなみ仕事ねっとを活用して、民間就労支援施設間の連携強化と情報共有等による民間企業からの共同受注の強化と販売機会の拡充を図ります。また、優先調達方針に基づき障害者就労施設からの優先的・積極的な物品等の購入を推進します。</p> <p>障害者就労支援については、令和元年度途中から取り組んでいる農福連携農園での実習を初め、概ね2か月程度の長期を想定したチャレンジ型実習など多様な働き方への支援を積極的に行います。</p> <p>令和元年度には、重度身体障害者通所施設と重度障害者複合施設を整備しましたが、今後も需要を踏まえて計画的に障害者施設整備に取り組めます。</p> <p>また、障害者が身近な地域で文化・スポーツ等の活動に参加しやすい環境を整えるとともに、個々の障害特性や環境などに応じた適切な支援と安定したサービスの提供ができるよう、障害当事者や団体などの声を踏まえ、障害者の移動に関する事業を総合的に見直し、障害者の社会参加を一層促進します。</p>				

令和 2年度 杉並区施策評価表 I

(00019)

施策	17	障害者の地域生活支援の充実
目標	04	健康長寿と支えあいのまち
施策担当課	障害者施策課	関係課 障害者生活支援課 保健予防課 保健サービ

施策目標	<p>○誰もが身近な地域で住み続けるために、障害の種別や程度に応じたきめ細かなサービスが提供できる相談・支援機能の拠点が整備されています。</p> <p>○住み慣れた地域で自分らしく生活していけるよう、障害の種別や程度に応じた住まいが整備されています。</p> <p>○障害者の権利擁護の取組が推進され、差別や虐待がなく社会生活が円滑に営まれています。</p>
------	--

活動指標		成果指標	
指標名 (1)	障害福祉サービス支給決定者数	指標名 (1)	グループホーム利用者数
算式・指標説明	訪問・通所・居住系サービスを申請し、障害福祉サービス受給者証が発行された件数	算式・指標説明	杉並区内グループホームの利用者数
指標名 (2)	障害者手帳所持者数	指標名 (2)	障害者地域相談支援センター相談件数
算式・指標説明	身体障害者手帳所持者数+愛の手帳所持者数+精神障害者手帳所持者数 (実績値は翌年度の4月1日の数)	算式・指標説明	障害者地域相談支援センター3所分
指標名 (3)		指標名 (3)	
算式・指標説明		算式・指標説明	
指標名 (4)		指標名 (4)	
算式・指標説明		算式・指標説明	
		指標名 (5)	
		算式・指標説明	
		指標名 (6)	
		算式・指標説明	

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		目標値	目標年度		
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標	活動指標 (1)	1 件	2,907	2,907	3,074	3,074	3,103			
	活動指標 (2)	2 人	18,821	18,821	19,027	19,027	19,661			
	活動指標 (3)	3								
	活動指標 (4)	4								
成果指標	成果指標 (1)	5 人	229	224	215	234	227	245	令和 3年度	
	成果指標 (2)	6 件	26,652	30,000	28,143	30,000	27,274	30,000	令和 3年度	
	成果指標 (3)	7								
	成果指標 (4)	8								
	成果指標 (5)	9								
	成果指標 (6)	10								
施策コスト	事業費	11 千円	8,852,402	9,170,409	9,078,493	9,523,651	9,389,633	特記事項		
	(内) 投資的経費等	12 千円	0	0	0	0	0			
	(内) 委託費	13 千円	221,717	262,432	241,311	336,279	275,602			
	職員数	常勤職員数 (再任用含)	14 人	43.85	43.98	48.71	59.06	61.71		
		上記以外の職員	15 人	9.25	12.21	11.83	16.91	16.26		
	人件費 (14+15+16)	17 千円	384,755	397,042	426,897	529,756	567,686			
	総事業費 (11+17)	18 千円	9,237,157	9,567,451	9,505,390	10,053,407	9,957,319			
	国・都等からの補助金等	19 千円	5,152,573	5,242,003	5,369,768	5,519,698	5,418,198			
	総事業費伸び率 (計画、実績の対前年度比)	20 %			2.9	5.1	4.8			
	人件費比率 (17÷18)	21 %	4.2	4.1	4.5	5.3	5.7			

<p>施策を取り巻く環境 (社会情勢、国、都の動き、 区民意見等)</p>	<p>平成15年に「支援費制度」が導入され、障害福祉サービスは、行政による「措置」から利用者と事業者の「契約」となりました。平成18年に施行された「障害者自立支援法」は、平成25年に施行となった「障害者総合支援法」に改められ、施設入所から地域生活への移行など、障害者の地域生活を支援する体制を整えることで、障害のある人もない人も自分らしく暮らせる社会づくりを積極的に目指すようになりました。</p> <p>さらに、平成28年には、障害を理由とする不当な差別の禁止と合理的配慮の提供を求める「障害者差別解消法」が施行されました。また、国は、平成30年度の施行に向けた介護・障害の報酬改定や地域包括ケアシステムの更なる強化の取組などを進めるとともに、すべての自治体に平成32年度末までに障害者地域生活支援拠点等を少なくとも1つ整備することを求めており、障害者が地域で共生していく時代になっています。</p>
---	---

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と 評価結果)</p>	<p>令和元年度から、精神科病院に入院中の精神障害者の地域移行を更に進め、退院後も安定した地域生活が営めるよう、区内関係機関と連携して退院支援に取り組みました。これにより、地域移行支援事業の対象者が増え、精神障害者グループホーム活用型ショートステイの利用も進みました。また、地域で単身生活を目指す方や、症状の安定を図ることを目的とした利用者も増え、精神障害者が地域で安定して過ごせる環境づくりが進みました。</p> <p>グループホームをはじめとした障害者の住まいの確保については、杉並区居住支援協議会障害者専門部会において、障害者の住まいの確保に向けた啓発セミナーの開催、土地建物所有者と運営者とのマッチングの仕組みづくりに取り組みました。また、区有地を活用したグループホームを併設した重度知的障害者施設が開設し、令和2年1月から受入れを開始しました。</p> <p>障害者に対する差別のないまちづくりに向けては、職員研修や区民・事業者向け講演会を開催したほか、障害当事者ととともに、学校や施設、地域のイベントなどで普及啓発活動を行いました。さらに障害者差別解消支援地域会議において、より効果的な展開について意見交換を行いました。</p>
--	--

<p>改善・見直しの方向 中長期</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="392 815 734 869"> <p>今後の施策の方向性</p> </td> <td data-bbox="734 815 1549 869"> <p>拡充</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="392 869 734 1272"> <p>今後の進め方</p> </td> <td data-bbox="734 869 1549 1272"> <p>障害者の地域生活支援体制の充実に向け、地域の相談支援の中核となるよう基幹相談支援センターの機能拡充を図るとともに、障害者に係る相談支援体制を再構築します。あわせて、介護者の入院等による緊急時の対応ができる環境を整えるなど、地域の関係機関が連携して障害者の地域生活を支援するネットワークづくりを進めます。また、サービスの担い手である福祉人材の不足解消や、重度障害者に対応できる人材の育成に向け、区内の福祉関連職場が一体となって地域全体の支援力を高める取組を行っていきます。</p> <p>発達障害者への支援については、幼児期から成人期まで切れ目のない支援体制の提供により、社会生活に対応できる力を培うとともに、引き続き家族が抱える課題を共有する場を設けていきます。</p> <p>障害者の住まいの確保については、居住支援協議会障害者専門部会において、住まいの確保に向けた仕組みづくり、障害者が地域において安心して暮らせる場の確保に努めます。</p> <p>さらに、障害の有無にかかわらず誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向け、障害を理由とする差別を解消し、地域の理解者を増やしていくため、障害福祉分野だけでなく、教育、地域など様々な分野に働きかけていきます。</p> </td> </tr> </table>	<p>今後の施策の方向性</p>	<p>拡充</p>	<p>今後の進め方</p>	<p>障害者の地域生活支援体制の充実に向け、地域の相談支援の中核となるよう基幹相談支援センターの機能拡充を図るとともに、障害者に係る相談支援体制を再構築します。あわせて、介護者の入院等による緊急時の対応ができる環境を整えるなど、地域の関係機関が連携して障害者の地域生活を支援するネットワークづくりを進めます。また、サービスの担い手である福祉人材の不足解消や、重度障害者に対応できる人材の育成に向け、区内の福祉関連職場が一体となって地域全体の支援力を高める取組を行っていきます。</p> <p>発達障害者への支援については、幼児期から成人期まで切れ目のない支援体制の提供により、社会生活に対応できる力を培うとともに、引き続き家族が抱える課題を共有する場を設けていきます。</p> <p>障害者の住まいの確保については、居住支援協議会障害者専門部会において、住まいの確保に向けた仕組みづくり、障害者が地域において安心して暮らせる場の確保に努めます。</p> <p>さらに、障害の有無にかかわらず誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向け、障害を理由とする差別を解消し、地域の理解者を増やしていくため、障害福祉分野だけでなく、教育、地域など様々な分野に働きかけていきます。</p>
<p>今後の施策の方向性</p>	<p>拡充</p>				
<p>今後の進め方</p>	<p>障害者の地域生活支援体制の充実に向け、地域の相談支援の中核となるよう基幹相談支援センターの機能拡充を図るとともに、障害者に係る相談支援体制を再構築します。あわせて、介護者の入院等による緊急時の対応ができる環境を整えるなど、地域の関係機関が連携して障害者の地域生活を支援するネットワークづくりを進めます。また、サービスの担い手である福祉人材の不足解消や、重度障害者に対応できる人材の育成に向け、区内の福祉関連職場が一体となって地域全体の支援力を高める取組を行っていきます。</p> <p>発達障害者への支援については、幼児期から成人期まで切れ目のない支援体制の提供により、社会生活に対応できる力を培うとともに、引き続き家族が抱える課題を共有する場を設けていきます。</p> <p>障害者の住まいの確保については、居住支援協議会障害者専門部会において、住まいの確保に向けた仕組みづくり、障害者が地域において安心して暮らせる場の確保に努めます。</p> <p>さらに、障害の有無にかかわらず誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向け、障害を理由とする差別を解消し、地域の理解者を増やしていくため、障害福祉分野だけでなく、教育、地域など様々な分野に働きかけていきます。</p>				

令和 2年度 杉並区施策評価表 I

(00020)

施策	18	地域福祉の充実
目標	04	健康長寿と支えあいのまち
施策担当課	杉並福祉事務所	関係課 保健福祉部管理課 障害者施策課

施策目標	<p>○災害時の支援の仕組みを通じて、平常時の緩やかな見守りや支えあいが地域で行われ、すべての人が安心して生活しています。</p> <p>○就労相談・訓練等の必要な支援が行われ、稼働年齢層の方が、生活が困窮することなく自立した生活を送っています。</p> <p>○子どもたちが安全・安心に、夢と希望をもって成長できるよう、地域で子どもを支える必要な環境が整っています。</p> <p>○高齢や障害により判断能力が十分でなくても、生活支援や権利擁護により、住み慣れた地域で安心して生活しています。</p>
------	---

活動指標		成果指標	
指標名 (1)	地域のたすけあいネットワーク対象者原簿登録者数	指標名 (1)	地域のたすけあいネットワーク (地域の手) 登録者数
算式・指標説明		算式・指標説明	
指標名 (2)	くらしのサポートステーション相談件数	指標名 (2)	生活困窮者自立支援法に基づく相談支援実施後の就労自立者数
算式・指標説明	生活困窮者自立支援窓口 (くらしのサポートステーション) (平成27年度事業開始)	算式・指標説明	
指標名 (3)	成年後見センター相談件数	指標名 (3)	後見制度利用手続き支援件数
算式・指標説明		算式・指標説明	
指標名 (4)		指標名 (4)	
算式・指標説明		算式・指標説明	
		指標名 (5)	
		算式・指標説明	
		指標名 (6)	
		算式・指標説明	

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		目標値	目標年度			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績					
活動指標	活動指標 (1)	1	人	29,421	29,000	29,891	31,000	30,543			
	活動指標 (2)	2	件	6,021	6,400	7,746	6,200	8,387			
	活動指標 (3)	3	件	2,662	2,800	2,655	2,800	3,221			
	活動指標 (4)	4									
成果指標	成果指標 (1)	5	人	9,968	13,500	10,353	14,500	10,484	16,500	令和 3年度	
	成果指標 (2)	6	人	63	110	45	120	82	150	令和 3年度	
	成果指標 (3)	7	件	1,786	1,800	1,542	1,900	2,202	2,100	令和 3年度	
	成果指標 (4)	8									
	成果指標 (5)	9									
	成果指標 (6)	10									
施策コスト	事業費	11	千円	16,452,809	16,732,006	15,903,473	16,650,853	15,942,253	特記事項		
	(内) 投資的経費等	12	千円	2,071	0	0	0	0			
	(内) 委託費	13	千円	212,420	254,230	237,738	261,504	245,815			
	職員数	常勤職員数 (再任用含)	14	人	147.32	140.27	143.68	137.06	147.70		
		上記以外の職員	15	人	35.85	39.36	37.94	40.36	40.16		
	人件費 (14+15+16)	17	千円	1,319,922	1,291,796	1,301,178	1,224,451	1,360,366			
	総事業費 (11+17)	18	千円	17,772,731	18,023,802	17,204,651	17,875,304	17,302,619			
	国・都等からの補助金等	19	千円	12,184,362	12,026,032	11,893,381	11,910,319	10,953,237			
	総事業費伸び率 (計画、実績の対前年度比)	20	%			△3.2	△0.8	0.6			
	人件費比率 (17÷18)	21	%	7.4	7.2	7.6	6.8	7.9			

<p>施策を取り巻く環境 (社会情勢、国、都の動き、 区民意見等)</p>	<p>災害時要配慮者支援対策については、少子高齢化の進展に伴い対象者の増加が見込まれ、首都直下地震への対応や感染症対策など、災害の備えに対する区民の関心は一層高まっていくものと予想されます。災害発生時における要配慮者の安否確認の迅速な実施に向け、震災救援所運営連絡会や民間福祉事業者等との連携強化、福祉救援所の新規指定と機能強化が求められています。生活困窮者等自立支援については、生活自立支援窓口での新規相談件数は、国の目安値（人口10万人あたり16件）を達成しています。成年後見制度については、平成28年度「成年後見制度利用の促進に関する法律」の施行、国の「成年後見制度利用促進基本計画」の策定を踏まえ、平成30年度に、杉並区保健福祉計画に包含する形で基本計画を策定しました。平成30年4月に社会福祉法が改正され、市町村は住民の身近な圏域において、住民が主体的に地域課題を把握し解決を試みる体制の構築や支援関係機関による地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備が求められています。</p>
---	---

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と 評価結果)</p>	<p>災害時要配慮者支援対策では、地域のたすけあいネットワークの登録者の増加に向けて郵送による個別勧奨や高齢者の集会施設での周知活動を継続して行うほか、要配慮者と日常的に関わる介護事業者等の研修会に出席し制度周知に取り組みました。また福祉救援所を新たに3所指定し要配慮者の受入体制の充実を図ったほか、福祉救援所連絡会にて訓練実施の呼びかけを行った結果、複数の施設で備蓄品を活用した訓練が実施されました。生活自立支援窓口では、制度周知の取組等により複合的な課題を抱える生活困窮者の相談件数が平成30年度から約600件増え延べ8,387件となり、問題が複雑・深刻化する前に安定した生活へ繋げるための支援を行いました。成年後見制度の利用促進では、成年後見センターにおいて、杉並区保健福祉計画に定める地域連携ネットワークの中核機関として新たに杉並区成年後見制度利用促進協議会を設置・開催し、関係機関との連携体制を強化しました。また、後見人や関係機関からの相談が増え、令和元年度の相談件数と成年後見手続き支援件数がともに目標を上回るなど、成年後見センターの認知度が高まっています。高齢者・障害者・児童福祉・健康分野等の複数分野にわたる課題を抱えた世帯への包括的相談支援では、相談件数、支援調整を行う支援会議の開催回数ともに増えています。令和元年度から地域ささえあいの仕組みづくり事業で、配置した地域福祉コーディネーターの活動により地域の課題への取組方法の仕組みを作りました。</p>
--	--

<p>今後の施策の方向性</p> <p>改善・見直しの方向</p> <p>今後の進め方</p> <p>中長期</p>	<p>サービス増</p> <p>災害時要配慮者支援対策については、現在の取組を継続しつつ、登録勧奨活動の工夫に取り組みます。福祉救援所については、新規指定施設との協定締結を計画的に進め、要配慮者の受入体制の強化を進めます。既に福祉救援所となっている施設については、備蓄品の入替を計画的に進めるとともに感染症対策など社会情勢に合わせた見直しを行います。また、福祉救援所連絡会を活用し、マニュアルの整備や備蓄品を活用した訓練の実施を引き続き啓発していきます。生活自立支援窓口については、複合的な生活課題を抱えた相談者に対して関連する機関が連携して支援する体制を一層強化します。学習支援等事業では、引き続き子どもに安心できる居場所を提供するとともに、学習支援により進学につなげ、貧困の連鎖を断ち切る一助となるよう取り組んでいきます。成年後見制度利用については、成年後見センターが地域連携ネットワークの中核機関としての機能を更に強化し、令和元年度から新たに開始した成年後見制度利用促進協議会の開催や専門職を活用した専門相談事業を通じて、地域関係機関との連携のもと、制度利用者等への支援の拡充を図ります。「ウェルファーム杉並」を拠点に関係機関と連携し、複合的な課題解決への包括的な相談支援体制や地域の支え合いによる身近な生活課題を解決することができる体制づくりを推進します。</p>
--	--